
>>>

JPA事務局ニュース <No.93> 2013年6月26日

>>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
発行責任者 水谷幸司(事務局長)
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆第183回通常国会閉会、JPAの国会請願は衆議院で採択！
参議院は首相問責決議により厚生労働委員会が流会し採否なしで閉会に

第183回通常国会が閉会しました。

注目された請願審議ですが、衆議院では午前10時から開催の厚生労働委員会で審議され、JPA提出の「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患の総合的対策を求める請願」が採択されました。あらかじめ理事懇談会にて慎重に審議したうえで、委員会では採決のみということで、委員会開催時間はわずか5分。請願は他に、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」(全腎協)、「B型C型肝炎への対策に関する請願」がそれぞれ採択されました。

参議院は請願の審議なしに閉会に 国民の請願権を軽視

参議院は、この日、野党から出された安倍首相問責決議案が参議院本会議にて審議・可決され、審議がストップしたまま閉会となりました。この結果、厚生労働委員会が流会となり、採決が行われずに事実上「廃案」となりました。参議院厚生労働委員会理事懇談会では採決する請願にJPAの請願が入っていたとの情報もありました。衆議院の例のように、5分間で厚生労働委員会での採択ができるのに、それをしないまま閉会してしまった参議院の議会運営は、国民の請願権を軽視したものと看做されるをえません。数年前にも同じような例がありましたが、良識の府としての院の見識を院と各党に問いたいと思います。

なお、JPAの今回の請願は、全国で集めた86万7,602筆の署名を超党派の193名の衆参両院国会議員に紹介議員をお願いしたものです。

政党・会派別では、自民 95、民主 43、公明 22、維新 12、共産 10、みどりの風 3、みんな・生活が各 2、新党大地・社民・国民新党・新党改革各 1、計 193 でした。

採択された請願項目は次のとおりです。

1. 医療、福祉、年金、介護、就労支援などを含めた総合的な難病対策の実現を急いでください。
2. 高額療養費制度の見直しを行い、患者負担を軽減してください。生涯にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾患の医療費助成施策の充実を図ってください。
3. 難病・慢性疾患の子どもたちの医療費助成制度の拡充、特別支援教育の充実をすすめてください。特に小児慢性特定疾患治療研究事業対象者の大人への移行期支援の充実をはかってください。
4. 全国どこに住んでいてもわが国の進んだ医療が安心して受けられるよう、専門医療の充実を図るとともに、医師、看護師、医療スタッフの不足による医療の地域不平等の解消を急いでください。
5. 都道府県難病相談・支援センターの活動の充実と患者・家族団体の活動を支援し、難病問題についての国民的な理解を促進するため、全国難病相談・支援センターの設置を検討してください。

詳しくは、JPAホームページに掲載しています。

☆JPAのコーナー-----*

*協力会員、賛助会員を募集しています！

また、JPAに協力や支援をと思ったださる企業や団体、個人のみなさんには、賛助会員制度、協力会員制度があります。

ホームページより、加入ができるようになりましたので、よろしく願いいたします。

<http://www.nanbyo.jp/kyoryoku1.html>

協力会員、賛助会員のみなさんには、機関誌「JPAの仲間」や、最新情報をお届けいたします。

-----*